

かけはし

WELFARE INFORMATION

■編集発行／社会福祉法人養父市社会福祉協議会 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320（地域交流センター「福祉の杜」）
平成27年10月15日発行 ■電話（079）662-0160 ■FAX（079）662-0161 ■E-Mail yabu-shakyo@fureai-net.tv
■ホームページ http://www.yabu-shakyo.jp/

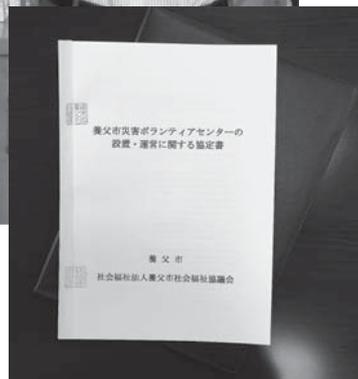
災害時に迅速・確実な支援活動を行うために



▲協定書を手がっちり握手する広瀬市長（中央右）と小林社協会長（中央左）
（11月9日、養父市役所市長室）

養父市と協定を締結

▲この日締結された「養父市災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定書」大規模災害発生時の、センター設置手順や、市と社協の役割分担、指揮体制などが明記されています



「災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定書」
今年も台風や大雨、地震など自然災害の猛威はとどまることを知りません。9月に襲来した台風18号は大雨により関東、東北地方に大きな被害をもたらしました。

このようなか、養父市と養父市社会福祉協議会は、大規模災害発生時に、支援活動を行うボランティアを受け入れ、復旧復興活動を速やかに進めるために、災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定を結びました。

9月15日に養父市役所市長室で行われた締結式では、広瀬市長が「災害時に全国から駆けつけるボランティアの存在は、物理的支援だけでなく精神的にも大きな力となる。災害から立ち上がるためには、被災者を勇気づけるボランティアの力は欠かせない」小林哲夫社協会長は「この協定を礎に市との連携、協働を進めたい」と力強く語りました。

地域住民、関係機関

との『協働』で運営

養父市との間で、「災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定」が交わされました。(↓表紙関連記事参照) これに連動する形で、同センターの「運営マニュアル」も策定が完了しました。

社協職員だけでなく、養父市役所の総務課危機管理室、社会福祉課の担当職員も参画して、協議と演習を重ね作り上げた。養父市版の「マニュアル」。その内容を紹介します。



▲平成26年8月豪雨災害において本会職員が派遣された丹波市市島町での災害ボランティアセンターの様子

▼マニュアルの目的

大規模災害発生時には、被災地の社会福祉協議会が中心となり、「災害ボランティアセンター」(以下、災害ボラセンと表記)を運営することが定着しています。養父市でも平成16年の台風23号水害で、宿南地区などに浸水被害があった際、災害ボラセンを立ち上げ、ボランティアの受け入れや派遣調整を行いました。しかし、当時はマニュアルなどが整備されておらず、手探りの中の活動で、困惑した一面もあり、マニュアルの策定は長年にわたる悲願でした。このたび策定したマニュアルは、①災害発生時、迅速に災害ボラセンを立ち上げ、被災された方への確にボランティアによる支援を届けること。また、②マニュアルを活用して災害ボラセン運営訓練を行うことにより、社協や関係者の災害対応におけるスキルアップと、住民のみなさんの防災意識を高めていくことの2点を目的にしています。

▼活動の理念を共有する

養父市災害ボラセンは、①被災者一人ひとりの思いや困り事をしっかりと受け止め寄り添う②住民主体の復興を支援する③災害時に湧き上がり集まる「ボランタリーな力」(自発的な善意の力)を継続的なものとし、地域福祉の力へつなぐ、の3点を理念としています。

水害などの際には、泥出しや片付け、清掃などの活動が目立りますが、それだけにとどまらない、災害時の生活や暮らし、その後の地域づくりを総合的にサポートする災害ボラセン運営をめざしています。

▼平常時の取り組みも記載

そこで必要になるのは、市の災害対策本部との緊密な連携、全国で災害支援のノウハウがある団体や他市町社協の力を活かす受援力、そして何より、各区の福祉連絡会や、各地域自治協議会などをはじめとする住民のみなさんとの

協働です。

積み重ねている「福祉防災マップづくり」「小地域福祉活動」を通し、普段の暮らしの中で常に協力し合う体制づくりをすすめることの大切さを記載しています。また、11月には「災害救援ボランティア養成講座」を開催し、市内で災害救援を行う人材養成を行う予定です。

マニュアルには実際の活動のコーディネート手順や各種記録様式等が掲載されています。地域自治協議会など関係機関にも配布予定ですので、ぜひご一読ください。



▶11年前の台風23号水害のあと、協力して片付けを行う地域住民(11平成16年10月、宿南地域)

高齢者保健
福祉月間

『ご長寿お祝い訪問』

ご長寿おめでとう(ゴウゴウゴウ)ございます

養父市社会福祉協議会では、9月の高齢者保健福祉月間に長寿お祝い訪問を行いました。9月24日、25日、28日に、社協正副会長、各支部運営委員長と民生委員・児童委員が市内最高齢者、満100歳になられた方々、年齢合計が185歳以上に達したご夫婦のお宅や施設を訪問し、長寿を祝福しました。

養父市関宮区にお住いの小谷安太郎さん(94歳)、操子さん(92歳)ご長寿夫婦にお話を伺いました。

養父市内 満100歳10人 年齢合計が185歳到達のご夫婦11組!!



▲早やこの歳になったんかと思えます。今も自分で出来ることは自分ですることを心がけています、と操子さん (=9月28日、ご自宅にて)

▽お二人の共通の楽しみや思い出は？

(安太郎さん) 以前はゲートボールや囲碁をしていました。今は、息子が薦める本を読むことが楽しみです。

(操子さん) 昔は旅行でした。高野山や小豆島、四国八十八ヶ所巡りにはそれぞれ20回程二人でお参りしました。平成4年に行ったハワイ旅行も思い出の一つです。

▽今年(戦後70年)ですが、戦時中の話をお聞かせください。

(安太郎さん) 昭和17年8月に入隊しました。機関銃中隊の大隊砲部隊に所属し、ソロモン諸島のブーゲンブル島で太平洋戦争を体験しました。70人いた部隊も復員できたのは8人だけです。その後、結婚して子供も3人で、一生懸命生活して

きました。戦中戦後の大変な時代を生きてきたし、戦争で亡くなった仲間のことを思うと、今が一番幸せです。

(操子さん) は、安太郎さんの話を聞いてうなずく

▽健康で長生きの秘訣は？

(操子さん) 朝起きてすぐにコップ一杯の水を飲むことと、夕方には1時間程、二人で散歩に出掛けることです。

それが健康や長生きにつながっているの分かりませんが続いています。

▽お互いへ一言ずつ

(安太郎さん) 一緒になってくれてありがとう。お母さんが元気にしてくれたから今があります。

(操子さん) 私も一緒にいて楽しいです。これからも一人だと不安なので散歩に付き合ってください。

いつまでも仲良くお元気で
お過ごしください。

平成27年度 長寿お祝いを受けられたみなさん

○市内最高齢者(104歳)

・宮垣 かね(大坪)

○満年齢100歳の方

・山根 榮(下町)

・畠 さめ(はちぶせの里)

・上田 幸雄(小山)

・赤築 すゑ(かるべの郷)

・古堂 キミ(奥米地)

・田村 正吉(大屋市場)

・津崎きよの(須西)

・安達 さと(はちぶせの里)

・熊原 勉(中瀬)

・藤原ちよの(草出)

○合計年齢が

185歳に達した夫婦

・中島政一・なつ子(朝倉)

・飯野敏雄・千代美(虹の街)

・米田三郎・笑子(米里)

・田中藤太郎・すぎゑ(高柳谷)

・米田俊夫・千代子(浅野)

・秋山心治・まつ子(十二所一)

・守本 茂・梅野(上野)

・羽瀨與利・たまゑ(大屋市場)

・谷口勝美・とき子(大屋市場)

・小谷安太郎・操子(関宮)

・讓尾卓美・みつ子(轟)

※本記事は、ご本人及びご家族の承諾を得て掲載しています。

(基準日/平成27年9月30日)

集まれ！支部社協

八鹿支部

養父市八鹿町下網場320 地域交流センター「福祉の杜」 TEL：662-0160 FAX：662-0161

「ここ」に来たら、ようしゃべって口の運動になるわ」と笑いながら話す参加者。穏やかな秋空となった9月13日の昼下がり、小山コミュニティ消防センターで「小山区茶話会」が開催され、26人が集まりコーヒーを飲みながら談笑しました。

この会は、小山区福祉連絡会が昨年からの定期的に行っているもので、今回で6回目を迎えます。民生委員や民生児童協力委員、福祉委員が買い物や準備を行い、当日のゲームも区長や福祉委員で進行するなど、全員



話に花が咲く

小山区茶話会



▲ゲームの順位によって賞品も。贈呈式でっこり

で協力して運営しています。この日はボールを投げて9枚のパネルを倒す「ナンバーストライク」を参加者全員で実施。最初は「まあようするだろうか」「難しいそうやなあ」と言っていた人も「よいしょ！」というかけ声や「あーあかなんだわ」と大きな声をあげながら盛り上がっていました。

区長の石田知雅雄さんは、「老人クラブや女性会などが無くなる中、区民が集まる受け皿を作ろうと始めました。年4回の計画をたてて無理をせずやっています」参加者の林緑さんは「昼間が多いので、人と顔を会わす場があるのはありがたいです」と話していました。

養父支部

養父市広谷251-1 TEL：664-1142 FAX：664-2181

笑顔になろうと育つ親子

「コモンセンスペアレンティング(CSP)講座

コモンセンスペアレンティング講座の最終回を9月5日、やぶ保健センターで開催し、受講生14人が修了しました。

6月6日から、6回シリーズで行われた講座は、親が暴力や暴言を使わずに、分かりやすい言葉かけや効果的なほめ方などで、子どもの関わり方やしつけの方法を学ぶことを目的に、養父市教育委員会が主催したものです（社協が共催）。

研修では、教育委員会子ども育成課の川崎昌子氏と田中妙子氏が講師を務め、映像を使った教材や役割演技（ロールプレイ）を交えながら分かりやすく講義をしました。

講師は、子どものしつけで大切なポイントとして「親が感情的にならず、落ち着いた状態で子どもと関わりましょう」「子どもが良い行動をした

あとはすべにほめましょう」と説明しました。

参加者は「受講する前は子どもに怒ってばかり。この研修で教わったことを実践すると、子どもに問題行動が減りましたし、主人も子どもへの接し方が変わってきました」とうれしそうに表情を浮かべていました。

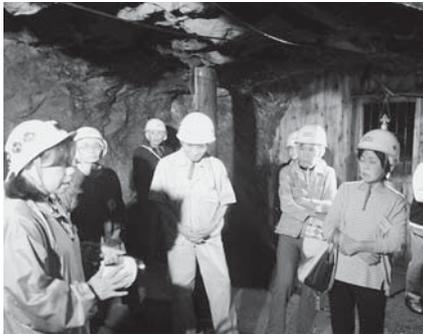


▶ロールプレイでは、一人ずつ子どものほめ方について実践し、よりよい子育てについて話し合いました（9月5日、やぶ保健センター）

大屋支部

養父市大屋町加保678-1 大屋保健センター内 TEL: 669-1598 FAX: 669-0093

▶ガイドの説明を聞きながら食い入るように見学する参加者(11月17日、明延鉱山坑道)



高齢者等の介護をしている人たちが、交流や情報交換を通して仲間づくりや心身のリフレッシュを図るために組織された「野ぎくの会」(大屋)と「たんぼぼの会」(関宮)の交流会を9月17日に開催。

この日は16人が参加し、あゆ公園でバイキングの昼食を楽しみながら、お互い介護について話し合い交流を深めました。

介護者の会

「野ぎくの会」と「たんぼぼの会」が交流

明延鉱山探検坑道を見学

その後、明延鉱山学習館に移動し、日本一のすずの鉱山として栄えた明延の歴史についてビデオを観た後、ガイドの説明を受け坑道を巡りました。

坑道内ではむき出しの岩肌や地面、削岩機など当時のままの姿を見学することができ、明延鉱山ガイドクラブの正垣智子さんは「昭和最後の産業遺産である明延鉱山。ここには、本物が残っています。それを感じてもらいたいです」と話していました。

参加者の馬場節さん(加保)は「野ぎくの会には、毎回参加していますが、今回は関宮の方とも交流でき色々話せて良かったです」松田鈴子さん(吉井)は「ガイドさんの丁寧な説明で明延鉱山のことがよく分かりました。楽しかったです」と感想を述べていました。

関宮支部

養父市関宮193 関宮ふれあいの郷内 TEL: 667-3248 FAX: 667-3351



▲福祉車両に乗せて要援護者の搬送訓練が行われました(=9月6日、関宮会館)

9月6日、養父市一斉避難訓練が市内各地域で実施され、関宮地域では関宮区(谷本昇区長、5町内会)がモデル地区となり、住民290人が参加して訓練が行われました。

午前9時30分、大雨による大災害の恐れがあるため、避難するよう放送があり、住民は各町内会の1次避難所に避難。その後10時の避難勧告発令に合わせて2次避難所の関宮健康増進施設に向かいました。

関宮地域局からの要請を受けて社協職員が元町町内会へ福祉車両で出動し、車いすに乗った要援護者を1次避難所から2次避難所へ搬送しました。

2次避難所では住民の安全確認を行った後、南但消防本部署員による応急手当や毛布を使った担架作りの説明。また、養父市の西田浩次防災監から、自助、互助の大切さや避難する時の注意点など、防災についての話がありました。

参加者からは「大雨の中、本番さながらの訓練。実際に国道を横断するなど避難経路の確認ができました」との感想が聞かれました。

関宮区

「避難経路が確認できた」

養父市一斉避難訓練



▲段ボールベッドの寝心地や強度を確認する参加者(=関宮健康増進施設)

今月の かけはしさん



かわうちともひさ
河内 友久さん
(加保)

昨年、結婚と同時に、より自由で豊かな暮らしを求め、この町へ移住しました。田舎暮らしをもって大変かと思いましたが、町の方々もみなさん優しく楽しい毎日を送らせていただいています。

美術家としてこの町に入った私は、現在工房としてお借りしている旧南谷保育所を妻と共に修復し、週末のみですがカフェギャラリーを始めました。養父市内外のたくさんの人と世代を超えて交流できる場所で、これからもワクワクを発信していけたらと思っています。



善意銀行だより

平成27年8月16日〜平成27年9月15日(敬称略)

預託者のご了承をいただいた方のみ寄附金額を掲載しています
養父市善意銀行へ寄付金の預託をされた方は寄付金控除を受けられる場合があります

▼香典返し

- ・下八木 渡邊 太郎 30,000円
- ・左近山 田村 昇 30,000円
- ・篠 中尾 敬五 50,000円
- ・篠 大谷 義信 30,000円
- ・葛 畑 西村 美則 50,000円
- ・三宅 佐藤 進 50,000円

▼快気祝い

- ・樽見 上垣 政雄 10,000円
- ・下八木 小林 哲夫 30,000円

▼善意の寄付

- ・匿名 339回 5,000円
- ・匿名 1,000円
- ・匿名 1人 金一封

▼歌謡フェスティバル収益金

- ・絆歌謡愛好会 127,850円

▼大屋ふるさと祭り収益金

- ・大屋ふるさと祭り実行委員会 10,000円

▼募金箱設置収益金

- ・薬局あさの 薬局きらら 16,443円

▼物品の寄付

- ・樽見 卵 上垣 政雄
- ・篠 紙おむつ 中尾 敬五
- ・中間 上垣 巖
- ・かほちや、冬瓜、さつまいものつる、穂じそ、ししとう
- ・夏梅 鎌田 肇
- ・花なす
- ・宮本農地水環境の会 かほちや
- ・上山 池田垣嘉子
- ・うり
- ・由良 藤尾 寛志
- ・紙おむつ、衣類
- ・中瀬 中尾丈太郎
- ・栄養補助食品、紙おむつ、衣類
- ・尾崎 宇佐見幸昭
- ・すいか、かぼちや、ねぎ、きゅうり、ミニトマト
- ・丹戸 田淵 務
- ・キャベツ
- ・関宮小学校3年生

- ・大根
- ・ふぐたん
- ・紙おむつ

- ・名古屋市 株式会社リアルメイト
- ・住宅用洗淨剤

- ・匿名 10人
- ・かほちや、ノート、えんぴつ、杖、ラック、軍手、ブースターケーブル、スリッパ、テレホンカード、石けん、タオル、メロン、バスマット、トマト、マクワウリ

●寄附金 45万293円
ありがとうございました。

歌謡フェスティバル 収益金を善意銀行へ

9月2日、絆歌謡愛好会より歌謡フェスティバルの収益金127,850円を善意銀行に寄附いただきました。ありがとうございました。



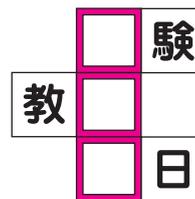
▲絆歌謡愛好会の中家剛氏(左)より収益金を受取る小林会長(=福祉の杜)

図書カードが当たる！

パスワードを

□にあてはまる漢字の文字を考え、こごとばを完成させましょう。

■ヒント 年中行事の一つとして、今の時期各地域でにぎやかに行われています。



■応募方法 はがきまたは、FAXに答えと住所、氏名、ふりがな、年齢、電話番号、「かけはし」を「ご覧になったご意見・ご感想」をお書き添えの上、ご応募ください。

正解者の中から抽選で5名さまに図書カードを贈ります。

■応募先 〒667-0002

養父市八鹿町下網場320

「福祉の杜」内

養父市社会福祉協議会

FAX 662-0161

★前回の答えは

『台風一過』でした

中尾 亜子さん(諏訪町)

田原 和彦さん(浅間)

中井 理沙さん(広谷一区)

大垣 保さん(大谷)

田淵 治さん(丹戸)

以上5名の方が当選されました。おめでとうございます。

総合相談所のご案内

いつでも 10 分無料

心配ごと相談・結婚相談

～16:00

身の回りの困りごとや結婚に関する相談はありませんか？

- ◆ 10月23日(金) 関宮ふれあいの郷
 - ◆ 11月6日(金) 地域交流センター「福祉の杜」
 - ◆ 11月13日(金) 社協養父支部
 - ◆ 11月20日(金) 大屋保健センター
- 『ハートやぶ』会員登録受付中！

弁護士による無料法律相談

13:30～16:30

先着6人の予約制となっていますので、事前に電話でお申し込みください。

- 期 日 平成27年11月18日(水)
- 場 所 関宮ふれあいの郷
- 相談時間 1人30分程度
- 申し込み先 養父市社協本部 電話 662-0160

くらしの法律相談

8:30～17:00

消費者被害や訴訟問題、成年後見制度、福祉サービス利用援助事業などの相談を社協窓口で受け、担当弁護士に伝えて問題解決のお手伝いをします。

相談は、毎週月～金曜日までの常時、本部及び各支部で受付けています。

教えて弁護士さん！

第88回「意思決定支援」のはなし

Q 先日、弁護士会で高齢者や障害者の「意思決定支援」に関するシンポジウムを開催したと耳にしました。判断能力が十分でない方のための制度としては「成年後見制度」があるかと思いますが、これと「意思決定支援」というのは違うものなのでしょうか。

A 日本弁護士連合会では、10月1日に千葉で行われた人権大会のシンポジウムにおいてこの「意思決定支援」を取り上げ、成年後見制度に代わる新たな制度を立ち上げるべきとの提言を行いました。

現在、認知症がある高齢の方や障害のために判断能力が十分でない方のために、その方々に代わって意思表示を行う制度として「成年後見制度」が存在しています。

「成年後見制度」においても、ご本人の支援のために必要な契約をご本人に代わって締結したり、財産管理に際して銀行等の手続を行ったり、消費者被害に遭った場合に取消権を行使するなどして、ご本人の権利を守ることに効果があることは間違いありません。

ただ、現在の成年後見制度では、後見・保佐・補助

の類型に分けられ、ひとたび後見相当と判断されてしまうと後見人に選任された方に広範囲にわたる代理権が認められ、ご本人には原則として取引等を行う能力が一切認められなくなってしまいます。その結果、後見人がご本人の意向を十分確認することなく、認められた代理権の行使として、本人の代わりに意思表示をしている場合が多く見受けられます。

もちろん、後見人のこの行為は、ご本人のためを思いご本人の利益になる行為であると考えられますが、ご本人の気持ちとは異なる場合も少なくないと考えられます。例えば、ご本人は在宅での生活を希望しており、ケアプランの変更等によって在宅生活を維持できる可能性があるにもかかわらず、ご本人との意見調整を十分行わず、後見人の判断で施設入所を決めてしまうという事案もあります。

常にご本人の意向をそのまま受け入れなければならないと言うことではありませんが、現在の制度では、後見人に広範な権限があるため、ご本人との意見確認等が十分行われないまま、代理権が行使されている場合があるのです。

このため弁護士会としては、ご本人の意思を最大限尊重するため、ご本人の意思決定を支援するための制度を新たに立ち上げるべきと提案したのです。具体的内容については次回お伝えします。

S I N 法律労務事務所 弁護士 福島 健太



やの たいよう
矢野 太陽ちゃん 1歳 3カ月
(出合・男の子)

うちげえの

宝

お父さんの孔明さんに聞きました♪

◆名前はどうやってつけましたか？

太陽のように明るく大きくなるように、との願いを込めてつけました。

◆今、興味をもっていることはなんですか？

歩けるようになり、それが嬉しくて、猫を追いかけることが「マイブーム」です。

◆ご両親から一言メッセージ

元気に明るく、いつもニコニコで、大きく育ってね!!

「うちげえの宝」に登場していただくモデルを募集しています。市内在住で、就学前のお子さま(0～6歳まで)が条件です。地域福祉課(TEL 662-0160)

